平成２２年（フ）第９４号
長野県駒ヶ根市赤穂1127番地10
債務者　宮下　忠市
1　決定年月日時　平成22年11月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　威彦
4　財産状況報告集会の期日　平成23年２月２日午前11時30分
長野地方裁判所伊那支部

平成２２年（フ）第５６９号
静岡県磐田市岩井2354番地の１
債務者　株式会社ブランド・ニーイチ
代表者代表取締役　内山　　進
1　決定年月日時　平成22年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　敏弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月12日午後１時45分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第３４３８号
札幌市東区北25条東18丁目７番３号
債務者　北海道造園緑化株式会社
代表者代表取締役　嶋　　豊司
1　決定年月日時　平成22年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　眞紀世
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月２日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１４０３号
兵庫県三田市川除179番１
債務者　中央道路施設株式会社
代表者代表取締役　野田　博見
1　決定年月日時　平成22年11月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷部信一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月２日午前10時15分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１５５号
福岡県飯塚市明星寺25番地の３　県住８棟853号
債務者　有限会社アクティブ
代表者代表取締役　小野　洋介
1　決定年月日時　平成22年11月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　尚志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月７日午前10時30分
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２２年（フ）第１４１５号
神戸市長田区御蔵通７丁目８番地
債務者　神戸自動車交通株式会社
代表者代表取締役　津田　真理
1　決定年月日時　平成22年11月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福元　隆久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月８日午前10時45分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第７２４号
愛知県碧南市鶴見町２丁目120番地
債務者　朝日観光株式会社
代表者代表取締役　林　　君子
1　決定年月日時　平成22年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永谷　和之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月14日午後２時50分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第３１５３号
名古屋市北区山田４丁目17番５号
債務者　有限会社富永建築塗装
代表者代表取締役　富永　博彦
1　決定年月日時　平成22年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新谷　光広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月15日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３０８９号
名古屋市東区大松町５番２号
債務者　株式会社スギウラトラスト
代表者代表取締役　杉浦　順一
1　決定年月日時　平成22年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　彰好
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月16日午後１時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第６１４号
埼玉県草加市新栄町197番地１、商業登記簿上の本店所在地埼玉県川口市大字安行領根岸1920番地
債務者　有限会社佐田国工業
代表者代表取締役　佐田国孝士
1　決定年月日時　平成22年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　耕平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月18日午前10時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第６８号
福島県相馬市磯部字手ノ沢523番地渡部ヤス子方
債務者　大西　聖司
1　決定年月日時　平成22年11月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若杉　裕二
4　破産債権の届出期間　平成22年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月10日まで
福島地方裁判所相馬支部

平成２２年（フ）第２９５号
福島市飯坂町平野字飯塚10番地の１
債務者　齋藤　浩司
1　決定年月日時　平成22年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　駒田　晋一
4　破産債権の届出期間　平成22年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
福島地方裁判所

平成２２年（フ）第２９６号
福島市飯坂町平野字飯塚10番地の１
債務者　齋藤まなみ
1　決定年月日時　平成22年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　駒田　晋一
4　破産債権の届出期間　平成22年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
福島地方裁判所

平成２２年（フ）第３１７号
福島市南矢野目字高田後１番地の18
債務者　山崎　誠司
1　決定年月日時　平成22年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深谷　　拓
4　破産債権の届出期間　平成22年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月７日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
福島地方裁判所

平成２２年（フ）第６０５号
奈良県生駒市東生駒月見町132―５、住民票上の住所奈良市東登美ヶ丘５丁目７番27号
債務者　仲村　好章
1　決定年月日時　平成22年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤次　芳枝
4　破産債権の届出期間　平成22年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第４８４号
奈良市大宮町４丁目295番地の９　401号
債務者　卯野　泰弘
1　決定年月日時　平成22年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋岡　英司
4　破産債権の届出期間　平成22年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月19日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成23年１月19日まで
奈良地方裁判所